

第 128 期決算公告

平成 23 年 6 月 27 日

長野市大字中御所字岡田 178 番地 8
 株式会社 八十二銀行
 取締役頭取 山浦 愛幸

貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	208,238	預当座預金	5,576,459
現金	66,382	当座預金	187,309
預け	141,856	普通預金	2,669,784
買入先勘定	149	貯蓄預金	67,025
入金債権	56,663	定期預金	18,001
特定取引資産	35,086	定期積金	2,460,210
商品有価証券	5,275	その他の預金	36,258
特定金融派生商品	8,817	譲渡性の預金	137,869
その他の特定取引資産	20,992	売却の預金	38,911
金銭の信託	6,649	債券貸借取引受入担保	10,276
有価証券	1,669,270	特定取引負債	149
国債	878,935	特定金融派生商品	8,208
地方債	82,998	借入金	8,208
社債	252,527	借入金	552
株	193,601	外国為替預り	552
その他の証券	261,208	外国他店預り	1,697
貸出	4,165,802	外外国他店預り	0
割引手形	24,528	外外国他店預り	41
手形貸付	262,571	外外国他店預り	684
証書貸付	3,185,005	外外国他店預り	970
当座貸	693,697	未決の決済	75,371
外国為替	43,237	未決の決済	10
外国他店預け	33,819	未決の決済	2,051
買入外国為替	6,316	未決の決済	8,849
取立外国為替	3,101	未決の決済	2,508
その他の資産	56,033	未決の決済	19
未決済為替	43	未決の決済	0
未払費用	16,969	未決の決済	0
未収	8,522	未決の決済	12,559
金融派生商品	16,400	未決の決済	1,128
その他の資産	14,096	未決の決済	12
有形固定資産	30,809	未決の決済	48,229
建物	10,766	未決の決済	12,760
土地	15,342	未決の決済	288
リース資産	972	未決の決済	761
建設仮勘定	15	未決の決済	7,771
その他の有形固定資産	3,712	未決の決済	46,737
無形固定資産	5,403	負債の部合計	5,809,014
ソフトウェア	4,659	(純資産の部)	
リース資産	102	資本剰余金	52,243
その他の無形固定資産	641	資本準備金	29,609
支払承諾見返	46,737	利益剰余金	29,609
貸倒引当金	76,781	利益準備金	305,248
投資損失引当金	334	利益剰余金	47,610
		その他の利益剰余金	257,638
		固定資産圧縮積立金	806
		固定資産圧縮特別勘定積立金	3
		別途積立金	236,600
		繰越利益剰余金	20,227
		自己株	5,230
		株主資本合計	381,870
		その他の有価証券評価差額金	53,464
		繰延ヘッジ損益	2,460
		評価・換算差額等合計	55,925
		新株予約権	155
		純資産の部合計	437,950
資産の部合計	6,246,965	負債及び純資産の部合計	6,246,965

損益計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	目	金	額
経常	収益		117,827
資金運用	収益	90,461	
貸出	利息	67,715	
有価証券	配当	21,519	
口	ン	145	
買預	先金	0	
預	金	261	
その	受入	819	
信託	報酬	3	
役務	引等	16,604	
受入	為替	5,678	
その	の	10,926	
特	取有	349	
商	引	104	
特	証	203	
所	派	42	
その	特	6,924	
外	業	1,022	
国	務	5,570	
債	債	317	
債	の	13	
その	常	3,483	
株	式	682	
金	の	149	
所	他	2,652	
経常	費用		85,611
資金	調達	8,616	
預	金	5,547	
譲	渡	108	
口	マ	106	
売	先	0	
債	引	57	
借	金	4	
金	ツ	2,750	
所	の	41	
役	取	6,115	
支	引	1,100	
所	の	5,015	
そ	の	1,986	
国	債	568	
債	等	366	
金	融	1,051	
営	業	62,349	
所	の	6,542	
貸	出	122	
株	式	1,656	
株	式	3,448	
金	の	11	
所	他	1,304	
経常	利益		32,216
特	別		1,040
固	定	17	
貸	倒	1,018	
償	却	3	
特	別		250
固	定	177	
減	損	71	
所	の	0	
税	引		33,006
法	人	5,522	
法	人	8,230	
法	人		13,752
当	期		19,253

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年
その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（実質破綻先）に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用又は収益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これによる影響は軽微であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 10,568百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に47,271百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,227百万円、延滞債権額は114,221百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は303百万円あります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,009百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は147,762百万円あります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、30,844百万円あります。
8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、46,941百万円あります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金(その他資産) 399百万円
有価証券 240,908百万円
担保資産に対応する債務
預金 35,899百万円
コールマネー 期末残高はありません。
売渡手形 期末残高はありません。
債券貸借取引受入担保金 29,068百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、有価証券115,003百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は857百万円あります。
10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上

規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、1,234,893百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,158,732百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- | | |
|--|-----------|
| 11. 有形固定資産の減価償却累計額 | 61,482百万円 |
| 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 8,618百万円 |
| 13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は25,018百万円であります。 | |
| 14. 1株当たりの純資産額 | 856円78銭 |
| 15. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 | 24百万円 |
| 16. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。 | |
| 17. 関係会社に対する金銭債権総額 | 63,834百万円 |
| 18. 関係会社に対する金銭債務総額 | 17,073百万円 |

(損益計算書関係)

- | | |
|----------------------|----------|
| 1. 関係会社との取引による収益 | |
| 資金運用取引に係る収益総額 | 885百万円 |
| 役員取引等に係る収益総額 | 244百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 137百万円 |
| 関係会社との取引による費用 | |
| 資金調達取引に係る費用総額 | 22百万円 |
| 役員取引等に係る費用総額 | 788百万円 |
| 営業経費に係る費用総額 | 5,337百万円 |

2. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	八十二信用保証株式会社	所有 直接5.0% 間接50.0%	当行ローンの保証 役員の兼任	当行ローンの保証	754,090 百万円	-	-
				上記に伴う 代位弁済	1,436 百万円	-	-

八十二信用保証株式会社より当行の各種ローンに対して保証を受けております。なお、保証料は、各種ローン債務者から直接保証会社に支払うほか、一部のローンについては当行より支払っており、当行の支払額は724百万円であります。なお、取引条件については、交渉のうえ決定しております。

役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	門多 丈	被所有 直接0.0%	当行監査役	資金の貸付 (注)	(平均残高) 24百万円	貸出金	24百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸出金取引については、一般の取引と同様の条件で行っております。

- | | |
|------------------------|--------|
| 3. 1株当たり当期純利益金額 | 36円98銭 |
| 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 36円96銭 |

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」「その他の特定取引資産」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	18

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	7,090
投資事業組合等出資金等	3,478
合計	10,568

3. その他有価証券 (平成23年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	159,201	77,713	81,487
	債券	953,776	938,823	14,952
	国債	648,179	637,501	10,677
	地方債	80,414	78,216	2,197
	社債	225,183	223,105	2,077
	その他	129,754	125,585	4,168
	うち外国証券	124,521	120,625	3,895
	小計	1,242,732	1,142,122	100,609
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	20,885	23,097	2,212
	債券	260,684	264,595	3,911
	国債	230,756	234,306	3,549
	地方債	2,584	2,599	14
	社債	27,344	27,690	346
	その他	123,015	128,276	5,261
	うち外国証券	103,990	107,611	3,621
	小計	404,585	415,969	11,384
	合計	1,647,317	1,558,092	89,225

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	8,405
その他	2,980
合計	11,385

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,339	566	1,552
債券	171,547	4,265	13
国債	157,063	3,339	13
地方債	11,484	330	
社債	2,998	596	
その他	43,169	2,616	639
うち外国証券	39,061	2,340	126
合計	222,056	7,448	2,204

5. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、3,815百万円(うち、株式3,448百万円、債券15百万円、その他351百万円)であります。

なお、期末日における時価が帳簿価額に対し50%以上下落している銘柄すべてを減損処理しております。下落率が30%以上50%未満の場合は、期末日前6カ月間に一度も時価が帳簿価額を上回っていない銘柄について減損処理しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落している場合は、下落相当分を減損処理しております。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託 (平成23年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	6,649	75

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	22,595百万円
退職給付引当金	5,399
その他有価証券評価差額金	4,443
有価証券償却	3,626
減価償却費	3,540
繰延ヘッジ損益	1,169
未払事業税	205
その他	3,465
繰延税金資産小計	44,446
評価性引当額	3,877
繰延税金資産合計	40,568
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	40,204
退職給付信託設定益	2,985
繰延ヘッジ損益	2,829
その他	2,321
繰延税金負債合計	48,340
繰延税金負債の純額	7,771

(ストック・オプション等関係)

本件に関する注記事項については、連結財務諸表に記載しているため記載を省略しております。

銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率 15.18%

第128期末信託財産残高表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
有 価 証 券	303	金 銭 信 託	587
信 託 受 益 権	237		
現 金 預 け 金	46		
合 計	587	合 計	587

(注) 共同信託他社管理財産はございません。

(付) 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳は該当がありません。

(備考) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

第 128 期決算公告

平成 23 年 6 月 27 日

長野市大字中御所字岡田 178 番地 8
株式会社 八十二銀行
取締役頭取 山 浦 愛 幸

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 11社

会社名

八十二ビジネスサービス株式会社	八十二スタッフサービス株式会社
八十二証券株式会社	八十二亜洲有限公司
やまびこ債権回収株式会社	八十二リース株式会社
株式会社八十二ディーシーカード	八十二信用保証株式会社
八十二システム開発株式会社	八十二キャピタル株式会社
八十二オートリース株式会社	

非連結の子会社及び子法人等 11社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等から見て、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。

持分法適用の関連法人等 該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 11社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

持分法非適用の関連法人等 該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日	1社
3月末日	10社

連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 負ののれんの償却に関する事項

負ののれんについては5年間の定額法により償却を行っております。

連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	208,829	預 金	5,562,413
買現先勘定	149	譲渡性預金	38,211
買入金銭債権	56,663	コールマネー及び売渡手形	10,276
特定取引資産	36,547	売現先勘定	149
金銭の信託	6,649	債券貸借取引受入担保金	29,068
有価証券	1,677,408	特定取引負債	8,208
貸出金	4,111,895	借 用 金	15,437
外国為替	43,237	外 国 為 替	1,697
リース債権及びリース投資資産	64,876	そ の 他 負 債	92,597
その他の資産	82,511	退職給付引当金	14,961
有形固定資産	35,504	睡眠預金払戻損失引当金	288
建 物	11,410	偶発損失引当金	761
土 地	15,706	特別法上の引当金	8
建設仮勘定	15	繰延税金負債	7,982
その他の有形固定資産	8,372	支 払 承 諾	46,737
無形固定資産	5,664	負債の部合計	5,828,800
ソフトウェア	5,004	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	660	資 本 金	52,243
繰延税金資産	4,214	資 本 剰 余 金	29,674
支払承諾見返	46,737	利 益 剰 余 金	315,046
貸倒引当金	86,711	自 己 株 式	5,230
投資損失引当金	334	株 主 資 本 合 計	391,733
資産の部合計	6,293,845	その他有価証券評価差額金	53,595
		繰延ヘッジ損益	2,460
		為替換算調整勘定	932
		その他の包括利益累計額合計	55,123
		新株予約権	155
		少数株主持分	18,032
		純資産の部合計	465,045
		負債及び純資産の部合計	6,293,845

連結損益計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		161,945
資 金 運 用 収 益	90,764	
貸 出 金 利 息	67,885	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	21,526	
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	145	
買 現 先 利 息	0	
預 け 金 利 息	247	
そ の 他 の 受 入 利 息	959	
信 託 報 酬	3	
役 務 取 引 等 収 益	20,403	
特 定 取 引 収 益	551	
そ の 他 業 務 収 益	46,286	
そ の 他 経 常 収 益	3,936	
経 常 費 用		123,223
資 金 調 達 費 用	8,883	
預 金 利 息	5,525	
譲 渡 性 預 金 利 息	107	
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	106	
売 現 先 利 息	0	
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	57	
借 用 金 利 息	196	
そ の 他 の 支 払 利 息	2,890	
役 務 取 引 等 費 用	5,331	
そ の 他 業 務 費 用	35,216	
営 業 経 費	67,026	
そ の 他 経 常 費 用	6,764	
そ の 他 の 経 常 費 用	6,764	
経 常 利 益		38,722
特 別 利 益		1,116
固 定 資 産 処 分 益	17	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,072	
償 却 債 権 取 立 益	23	
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	2	
特 別 損 失		274
固 定 資 産 処 分 損	181	
減 損 損 失	86	
そ の 他 の 特 別 損 失	6	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		39,565
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,184	
法 人 税 等 調 整 額	9,290	
法 人 税 等 合 計		16,474
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		23,090
少 数 株 主 利 益		2,880
当 期 純 利 益		20,210

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(ロ) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（実質破綻先）に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金については、当行の償却・引当基準に準じて必要と認めた額を計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用又は収益処理

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金8百万円であり、有価証券又はデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

国内の連結される子会社及び子法人等は、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものとします。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これによる影響は軽微であります。

表示方法の変更

(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書関係)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成23年3月25日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、前連結会計年度における「評価・換算差額等」は当連結会計年度から「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第41号平成22年9月21日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く) 3,625百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に47,271百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,308百万円、延滞債権額は114,953百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は303百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,175百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は148,740百万円であります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、30,844

百万円であります。

8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、46,941百万円であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金（その他資産）	399百万円
有価証券	240,908百万円

担保資産に対応する債務

預金	35,899百万円
コールマネー及び売渡手形	期末残高はありません。
債券貸借取引受入担保金	29,068百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、有価証券115,003百万円を、借入金6,707百万円の担保として、リース料債権9,827百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,027百万円であります。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、1,344,583百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,158,732百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 66,771百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 8,618百万円
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は25,018百万円であります。
14. 1株当たりの純資産額 874円51銭
15. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 24百万円
16. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 0百万円
17. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	55,070百万円
年金資産（時価）	46,482
未積立退職給付債務	8,587
会計基準変更時差異の未処理額	
未認識数理計算上の差異	10,429
未認識過去勤務債務（債務の減額）	
連結貸借対照表計上額の純額	1,841
前払年金費用	16,803
退職給付引当金	14,961

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、株式等償却3,511百万円及び株式等売却損1,656百万円を含んでおります。
2. 1株当たり当期純利益金額 38円82銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 38円79銭
4. 包括利益 7,780百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、ローン事業及び投資商品の販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金及び短期金融市場によって資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）をしており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、当行及び一部の連結子会社では、顧客販売に対応するため有価証券を売買目的で保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

貸出金

主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、ある特定の企業集団には集中しておりませんが、営業の基盤である長野県内のお取引先に対する比率は約6割であり、長野県の経済環境の変化により信用リスクが増加する可能性があります。

有価証券

主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的及びその他目的で保有しているほか、顧客販売に対応するため、一部の債券は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスク、流動性リスクに晒されております。

預金

お取引先から預かる預金であり、金利リスク、為替リスク、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ

デリバティブ取引の利用目的は、お取引先への各種リスクヘッジ手段の提供、当行グループのALMにおけるヘッジ目的及び当行の収益増強のためであります。

デリバティブ取引には金利スワップ取引、金利キャップ取引及び通貨スワップ取引などがあります。当行では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金及び有価証券に関わる金利・為替の変動リスク等に対してヘッジ会計を適用しており、これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の有効性を評価しております。

なお、ヘッジ目的のために取組むデリバティブ取引は、年度毎に定めるヘッジ方針に基づき実施しております。

当行グループが利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理に係る規程類に従い、個別案件毎の審査、与信限度額による管理、問題債権への対応、定期的な債務者区分及び債務者格付の付与、貸出金ポートフォリオの管理などを実施しております。審査体制については、本部においては営業推進部門と審査部門を分離して各々の独立性を確保しながら相互を牽制する体制としており、営業店においては申込受付から最終決定までの間に多段階のチェックが行われる体制としております。その他の管理体制については、定期的に債務者区分及び債務者格付の見直しを実施し、問題債権の早期把握に努めるとともに、これらの結果を信用リスクの軽量化・ポートフォリオ管理などに活用しております。

有価証券の発行体の信用リスクは、リスク統括部において、半期毎に与信先・取引種目毎に与信枠を設定し、その枠の中で取引を行う体制としております。

市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に係る規程類を定め、経営の健全性や収益性を確保するため市場リスクをコントロールしております。

ア．金利リスク・為替リスク・価格変動リスク

当行では、リスクとリターンを適切に保ち、リスクテイクを適正規模に調整するため、市場環境・経営体力等を勘案し、半期毎に市場リスク管理方針を決定しております。さらに、市場リスク管理方針に基づいて取引の種類・お取引先毎に取扱うことのできるリスクの最大量・損失の限度等を経営会議の承認により定めております。必要に応じて各取引種目別の投資限度額又は保有限度額、評価損限度額等のほか、アラームポイントを設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲に抑える管理運営を行っております。各取引担当部署は定められた限度の範囲で業務遂行するほか、リスクの状況を毎日担当役員に報告し、迅速で適切な対応を実践しております。

一方、業務管理面では、取引を執行する部署（フロントオフィス）と当該取引にかかる事務処理部署（バックオフィス）を明確に分離し、さらにリスクを統制・管理する部署（ミドルオフィス）を設置し、相互に牽制する体制となっております。

(ア)金利リスクの管理

金利変動による経済価値増減はバリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）により、ギャップ分析等による金利の変動リスクはALMにより管理しており、「ALM・統合リスク管理会議」において実施状況を把握・確認し、対応等を協議しております。なお、ALMにより金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を行っております。

(イ)為替リスクの管理

為替変動による経済価値増減はVaRにより管理しております。また、過度な為替リスクを回避するため、市場リスク管理方針に持ち高の上限を定めております。

(ウ)価格変動リスクの管理

当行では価格変動による経済価値増減はVaRにより計測し管理しております。なお、取締役会において、自己資本や市場環境等を勘案して半年毎のVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しております。一部の連結子会社では、保有する有価証券の時価を取締役会等へ定期的に報告しリスクを管理しております。

イ．デリバティブ取引

当行ではデリバティブ取引を管理する規程類を制定して、連結子会社の行うデリバティブ取引を含め、一体的にリスクを管理しております。また、デリバティブ全体のポジション額、時価評価額、市場リスク量等は担当役員及び「ALM・統合リスク管理会議」等へ定期的に報告しリスクを管理しております。

デリバティブ取引のリスク管理は、リスクを統制・管理する部署（ミドルオフィス）が取引を執行する部署（フロントオフィス）から独立して実施し、牽制が働く体制を構築しております。

流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通じて資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

		連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)	現金預け金	208,829	208,829	
(2)	有価証券			
	満期保有目的の債券	5,966	5,907	58
	その他の有価証券	1,654,860	1,654,860	
(3)	貸出金	4,111,895		
	貸倒引当金(1)	75,113		
		4,036,782	4,094,180	57,397
(4)	リース債権及びリース投資資産	61,118	62,475	1,356
資産計		5,967,557	6,026,253	58,695
(1)	預金(2)	(5,562,413)	(5,564,642)	(2,229)
負債計(2)		(5,562,413)	(5,564,642)	(2,229)
デリバティブ取引(3)				
	ヘッジ会計が適用されていないもの	1,010	1,010	
	ヘッジ会計が適用されているもの	3,438	3,438	
デリバティブ取引計		4,449	4,449	

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(34,301百万円)及び個別貸倒引当金(40,811百万円)を控除しております。
なお、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(2) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。

保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもので事業性貸出金は、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。固定金利によるもので非事業性貸出金は、商品別、期間ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産は、その種類及び期間に基づく区分ごとに、見積残存価額及び維持管理費用相当額を除いたリース料債権金額を直近の計算利率の平均により割り引いて時価を算定しております。

負 債

(1) 預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨

オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であります。これらの時価は、取引所取引については、東京証券取引所、東京金融取引所等における最終の価格、店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1) (*2)	9,975
組合出資金等(*3)	6,602
合 計	16,578

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について264百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	142,413					
有価証券(*1)	213,414	236,537	239,779	167,136	351,159	235,760
満期保有目的の債券			5,900			
うち国債			5,000			
社債			900			
其他有価証券のうち満期があるもの	213,414	236,537	233,879	167,136	351,159	235,760
うち国債	67,000	70,000	106,000	132,500	288,500	205,000
地方債	3,410	13,404	20,021	12,083	31,745	
社債	74,523	94,194	65,252	1,463	15,629	
貸出金(*2)	873,608	916,720	611,979	270,177	290,560	449,799
リース債権及びリース投資資産(*3)	26,060	32,188	13,286	2,549	153	
合 計	1,255,496	1,185,447	865,045	439,862	641,873	685,560

(*1) 元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しません。

(*2) 貸出金のうち、期間の定めのないもの699,049百万円は含めておりません。

(*3) リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,752,258	773,241	27,022	3,236	6,653	
合 計	4,752,258	773,241	27,022	3,236	6,653	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、その他の特定取引資産が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	141

2. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	3,017	3,029	11
	社債			
	小計	3,017	3,029	11
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	2,006	1,995	11
	社債	942	882	59
	小計	2,948	2,878	70
合計		5,966	5,907	58

3. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	160,817	78,589	82,228
	債券	953,776	938,823	14,952
	国債	648,179	637,501	10,677
	地方債	80,414	78,216	2,197
	社債	225,183	223,105	2,077
	その他	133,135	128,899	4,235
	うち外国証券	127,780	123,835	3,945
	小計	1,247,729	1,146,312	101,417
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	21,731	24,041	2,310
	債券	260,684	264,595	3,911
	国債	230,756	234,306	3,549
	地方債	2,584	2,599	14
	社債	27,344	27,690	346
	その他	124,715	129,986	5,271
	うち外国証券	105,689	109,321	3,632
	小計	407,131	418,624	11,493
合計		1,654,860	1,564,936	89,923

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,477	678	1,552
債券	171,547	4,265	13
国債	157,063	3,339	13
地方債	11,484	330	
社債	2,998	596	
その他	46,374	2,636	673
うち外国証券	42,266	2,361	161
合計	225,398	7,580	2,239

5. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、3,878百万円（うち、株式3,511百万円、債券15百万円、その他351百万円）であります。

なお、期末日における時価が帳簿価額に対し50%以上下落している銘柄すべてを減損処理しております。下落率が30%以上50%未満の場合は、期末日前6カ月間に一度も時価が帳簿価額を上回っていない銘柄について減損処理しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落している場合は、下落相当分を減損処理しております。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,649	75

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 68百万円

2. スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 9名	取締役 8名	取締役 8名
ストック・オプションの数	普通株式 105,700株	普通株式 135,900株	普通株式 150,000株
付与日	平成20年7月28日	平成21年7月27日	平成22年8月2日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。	該当ありません。	該当ありません。
権利行使期間	平成20年7月29日から平成45年7月28日まで	平成21年7月28日から平成46年7月27日まで	平成22年8月3日から平成47年8月2日まで

3. スtock・オプションの規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの数

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
権利確定前			
期首数	77,700株	135,900株	
付与数			150,000株
権利失効数			
権利確定数	10,300株	13,500株	
権利未確定残数	67,400株	122,400株	150,000株
権利確定後			
期首数			
権利行使数	10,300株	13,500株	
権利不行使による失効数			
権利未行使残数			

(2) 単価情報

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	507円	507円	
付与日における公正な評価単価	617円	512円	452円

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性(注1)	31.03%
予想残存期間(注2)	4年1ヶ月
予想配当(注3)	6円/株
無リスク利率(注4)	0.27%

(注)1. 予想残存期間4年1ヶ月に対応する期間(平成18年6月から平成22年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の役員の平均的な在任期間から、現在の在任役員の平均在任期間を減じた期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3. 平成22年3月期の配当実績

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

銀行法施行規則第17条の5第1項第3号口に規定する連結自己資本比率 15.87%